



Title	北海道日本語センターによる地域日本語教育の取り組み
Author(s)	二通, 信子; 阿部, 仁美; 大井, 裕子
Citation	日本語・国際教育研究紀要, 26, 3-16
Issue Date	2023-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/89088
Type	bulletin (article)
File Information	26_p3.pdf



[Instructions for use](#)

北海道日本語センターによる地域日本語教育の取り組み

二通信子・阿部仁美・大井裕子

要 旨

本稿では、筆者らの所属する一般社団法人北海道日本語センター（以下、センター）が2020年4月から2022年12月までに行った北海道における地域日本語教育の取り組みについて報告する。

北海道においては、地域の日本語教室は札幌圏や、函館、釧路、旭川などの一部の地域に限定されており、道内市区町村の9割は、日本語教室がない空白地域となっている。そのような状況のなかで、センターは地方公共団体などの委託事業またはセンター独自の活動として、北海道全体を視野に入れて、日本語学習支援者の養成や地域の日本語教室開設へのサポート、遠隔地に散住する外国人のためのオンライン日本語教室、日本人を対象にした「やさしい日本語」講座などを行ってきた。本稿ではこれらの取り組みについて、その目的、内容、成果や課題などについて報告する。

この3年間の取り組みは、筆者らにとってどれも新しい挑戦であり、現在も試行錯誤の過程にある。本稿は、北海道の地域日本語教育の現状を考えるための資料として、活動の経過をまとめたものである。

【キーワード】 地域の日本語教育、日本語学習支援者養成、オンライン日本語教室、「やさしい日本語」

1. はじめに

札幌圏では1990年代中頃に、国際交流に関心のある市民や日本語教師養成講座修了生などによりボランティアによる日本語教室が次々と開設された。二通他（1997：18-24）によると、1997年の時点で札幌圏には13か所のボランティア日本語教室があり、延べ300人以上のボランティアによって多様な活動が展開されていた。その後多少の変遷を経て、2022年現在、札幌市内では10団体ほどが日本語学習支援の活動を行っている¹⁾。しかし北海道全体を見ると、地域の日本語教室は札幌圏や、函館、釧路、旭川な

どの都市部の地域に限定されている。文化庁国語課(2022:18)によると、道内では市区町村の9割近く(167市区町村)がいわゆる「日本語教室空白地域」で、そうした地域に住む外国人数は23,783人と、空白地域在住の外国人数としては47都道府県のなかで最も大きな数字になっている。

筆者らの所属する一般社団法人北海道日本語センター(以下「センター」)は、2019年10月の設立以来、北海道全体を視野に入れた地域日本語教育および日本語学習支援者の養成などに取り組んできた。本稿では、センターの2020年度以降の3年間の地域日本語教育に関わる活動について報告する。まず、2節では学習機会の乏しい外国人を対象とした三つの日本語教室についてその目的や内容を報告する。次に、3節では全道各地での日本語学習支援者養成講座の概要と、倶知安町と滝川市での日本語教室開設へのサポートの事例を紹介する。さらに、4節では日本人を対象とした「やさしい日本語」や多文化共生に関する取り組みについて報告する。

2. 地域の外国人への日本語教育、日本語学習支援

2.1 ゼロ初級の外国人のための「はじめての にほんご くらす」

「はじめての にほんご くらす」は、公益財団法人札幌国際プラザ主催の、今まで日本語学習の機会がなかった札幌市在住外国人対象の「基礎日本語教室」である。この教室が始まるまでは、留学目的以外の家族滞在などの外国人が札幌に住み始めても、生活のために必要な日本語を学ぶ機会はほぼなく、独学またはボランティア日本語教室へ行くしかなかった。しかし、全くゼロから日本語を教えることは、ボランティア日本語教室には大きな負担となっていた。そこで、在住外国人への言語保障の観点からも、「基礎日本語教室」は、札幌市として行うべきであるということで、2021年度に「はじめての にほんご くらす」がオンラインで開催された。その後、2022年度には授業形態が対面になり2回開催された。当センターでは、初回より、シラバスから教材の作成、そして日本語の授業を担当している。実施状況は次頁の表1の通りである。

第1・2期の特徴は、日本語教師による日本語クラスと、日本人サポーターによる1対1、または1対2での口頭練習を融合させたことである。日本語学習者にとって、話す機会が増え効果的に口頭練習ができる。また、日本人サポーターにとっても、決められたシートなどを使うので、準備の負担がない。この日本人サポーターは、2020年と同じく札幌国際プラザ主

表1 「はじめての にほんご くらす」実施状況

	第 1 期	第 2 期	第 3 期
	2021年9 - 11月	2022年5 - 6月	2022年11 - 12月
授業形態	オンライン (最終日のみ対面)	対面	対面
回数	6回(文字クラス1回)	6回	5回
受講申込	20人	22人	21人
ひらがな未習	7人	10人	6人
平均受講者	7 - 12人	12 - 15人	11 - 13人
サポーター	12人	8 - 12人	最終日のみ5人

催で実施された「日本語学習支援者になるためのオンライン講座」²⁾の受講者である。講座を終えても、なかなか日本語学習支援をすることができなかった受講者に、支援の場を作るという機会にもなった。

しかし、日本人サポーターは、日本語学習支援を学んではいるが、日本語教師ではない。もう少し日本語が話せる学習者であれば、会話も弾んだと思うが、ゼロスタートのクラスでは、限られた文法と語彙で話すのには、なかなか慣れずに大変だったようだ。どうしても、相手の理解度などがわからずにたくさん話し過ぎたりするサポーターも見受けられた。そこで、一度サポーターを入れずに90分クラスをやってみようということになり、第3期は、日本語教師のみによるクラスとなった。

学習者には、初回到最終回までの語彙シート(英語・中国語・ベトナム語・ウクライナ語・フランス語他、申し込み者のわかる言語の訳をつけたもの)とタスクシートを渡した。第2期からは、対面になったため、毎回その日に勉強する項目をまとめたハンドアウトを配布した。第3期からは、授業で使用したPPTの簡略版を授業後に配布し、各自が復習できるようにした。

授業内容は、「一日のことを話す」「どんな気持ち」「便利な表現」「誘う」など、学習者ができるだけ話す気持ちになるような場面を想定し考えた。初回に自分が言いたいことに使う形容詞を、3回までに基本動詞や疑問詞を導入した。そうすることにより、その後はサポーターや学習者同士の「聞いて答える」やりとりが長く続くようになった。

オンラインで行った第1期は、育児中の人でも自宅から気軽に参加できるという利点があったが、対面になった第2期からは、家から出て、家族以

外の人、特に同じような境遇の人と会うことの大切さも感じられた。学習者が、覚えてたの日本語を駆使し、日本人と話したり、友人を作ったりできる居場所にもなった。また、言葉ができない、わからないという思いから、一歩外へ出られなかった人が、少しでも話せるようになったことで、自信を持ち、新しい仕事を始めたという話を聞くと、この教室の重要性を感じた。

2年間で実施方法や回数などを変えながら3期実施し、やはり、ゼロスタートの日本語学習者を少ない回数で効率よく教えるためには、日本語教師が中心となって行わなければならないと感じた。また、サポートしてくれた札幌国際プラザのスタッフが、外国人相談窓口担当であったことも大きかった。札幌市に住むことになった外国人が、生活の心配ごとにも相談でき、基本的な日本語を学び、そして、友人を作ることができるこの「基礎日本語教室」は、今後も、札幌市の重要な事業となると思われる。

2.2 全道の外国人を対象とした「ほっかいどうオンライン日本語教室」

「ほっかいどうオンライン日本語教室」（以下、オンライン日本語教室）は、JICA北海道の一般競争入札を経て、2021年度、2022年度にセンターが受託した事業である。道内に在住する外国人のうち、特に日本語の学習支援を受ける機会が少ない地域に住む外国人を対象とし、外国人の日本語能力の向上を目的としている。2022年度は、主催者の方針で、技能実習、特定技能に対象を限定した。

オンライン日本語教室は1期8回で3期に渡り行った。クラスは初級（日本語能力試験（以下JLPT）N5³⁾相当）と、中級（JLPTのN4相当）の2つに分けられており、受講料は無料である。

学習者は2021年度1期40人、2期41人、3期52人で計133人、2022年度1期95人、2期68人、3期50人で計213人であった。学習者の居住地域は2021年度が28市町村、2022年度が38市町村と広い地域に分散している。2021年度は技能実習生の他にもALTや会社員など身分も様々であったが、2022年度は主催者の方針で、対象を技能実習と特定技能のみに絞っている。国籍は全体としてベトナムが多かったが中級クラスでは初級ほどの偏りは見られなかった（次頁の図1、2参照）。

2021年度は文化庁の「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」⁴⁾から、学習者に適した項目を選び教材を作成

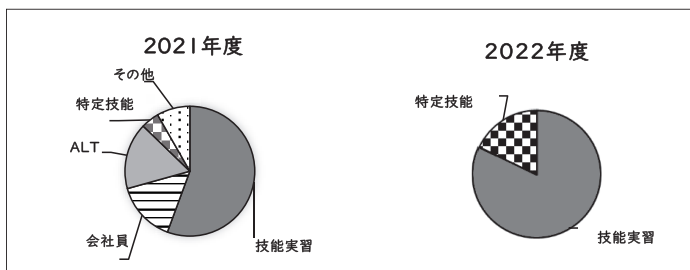


図1 学習者の身分

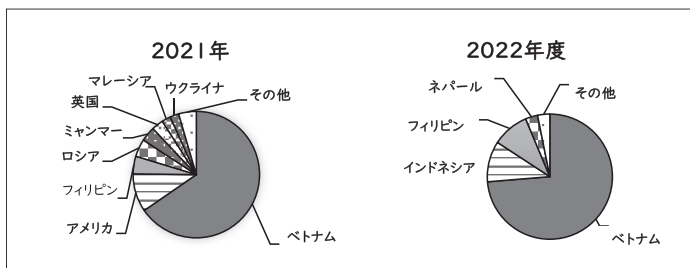


図2 学習者の国籍

した。2022年度は学習者の日本語学習状況や学習者のニーズに配慮して市販の教科書を使用した。2021年度、2022年度とも日本人とのコミュニケーションを重視し、教室内での学習が教室外へつながるように、身近な日本人へ質問して答えを聞いてクラスで発表するという宿題を課した。

北海道は日本語教育の空白地域が多く、資格のある日本語教師がいる地域はそれほど多くない。このオンライン日本語教室が、オンラインで行われたことにより、日本語学習の機会がなかった人が受講できたことは大きな成果であったと考える。しかしながら、無料のオンラインコースであるため、やむを得ないことではあるが、2021年度も2022年度も出席人数は回を重ねるごとに減少していった。人数の減少を見越して、コースを3期に分け学習者を募集し、欠席した場合もオンラインで授業が見られるように工夫した。しかし、シフトが変わった、残業になったなどの理由で、それほど改善は見られなかった。このような中でも、授業のある日は授業時間までに帰宅させる、勤務時間中でも、職場内で学習できる場所を与えるなど、職場の理解を得ている人は学習を継続できていた。学習の継続においては、学習者の学習意欲だけでなく、職場など周囲の理解も重要なのではないだろうか。

2022年度にはティーチングアシスタント（以下、T A）を採用した。これは授業での発話の機会を増やすと共に、日本語学習支援者の裾野を広げることを目指したものである。このT Aには全道から33人の申し込みがあり、そのうち16人を採用した。T Aは「やさしい日本語」を使うなど、回を重ねるごとに外国人とのやり取りに慣れてきている。

2.3 上級を目指すブラッシュアップZoom日本語講座

2021年度のオンライン日本語教室はJ L P T N 5、N 4の人が対象であったにもかかわらず、N 3以上の申し込み者が22人いた。このことから、N 3レベル以上の学習者のために当センター独自の事業として、2022年6月から7月にかけて、次の有料の3コースをオンラインで開催した。

A 「カジュアルに話そう」 (1.5時間×3回)

B 「敬語をマスター」 (1.5時間×3回)

C 「就職活動の日本語」 (1.5時間×3回)

有料の講座であったにも関わらず、各コース6人ずつの申し込みがあった。学習者はA L T、会社員、技能実習生、主婦などで、居住地も道内だけでなく道外からの参加もあり、N 3レベル以上の学習機会が少ないことがうかがえる。学習項目については、このレベルの学習者に必要で、かつ学ぶ機会がなかったと考えられるものを選んだ。各コース最終回には講師以外に複数の日本人が参加し、学んだことを実践した。

日本語学習というと、初級の学習者に目が行きがちであり、N 3レベル以上の人が勉強する場合は意外と少ない。有料のクラスでも一定数の申し込みがあったことから、学習したい人は多いと思われる。これからも、こうした学習者向けの教室は必要であると考えます。

3. 日本語学習支援者の養成と日本語教室開設への支援

3.1 日本語学習支援者養成講座

センターでは2020年度以降、地方公共団体や国際交流協会などの委託を受け、下の表2に示す北海道内の市町合計12か所で日本語学習支援者養成講座を実施した。なお、倶知安町と滝川市での講座は、文化庁の「地域日本語教育スタートアッププログラム」⁵⁾による事業の一部として行われた。倶知安町では、2022年に前年と同様の講座に加え、日本語学習支援経験者対象のブラッシュアップ講座を並行して行っている。

表2 日本語学習支援者養成講座開催地

年度	2020年度	2021年度	2022年度
開催地 (主催)	浦河町、釧路市、別海町、網走市、雄武町、稚内市、留萌市(以上、すべて北海道庁の主催)	札幌市(札幌国際プラザ)、室蘭市(HIECC)、倶知安町(町役場)、	旭川市(旭川市国際交流センター)、滝川市(滝川国際交流協会)、倶知安町(町役場)

講座の内容は、①地域の外国人の状況、②外国人から見た日本語の特徴、③外国人との「やさしい日本語」でのコミュニケーション、④対話を通じた日本語学習支援の方法、⑤日本語教室の立ち上げに必要なこと、⑥外国人との会話の実践などである。講座には、各地域の一般住民に加え、自治体の議員や職員、技能実習生を受け入れている事業所の担当者や従業員、学校関係者、国際交流関係者など幅広い人々が参加しており、受講者数は12か所で約300人に上る。

2020年度に道の主催で行った7地域の講座修了後のアンケートでは、受講者の32%が「教室を作りたい」、84%が「教室があれば参加したい」と回答している(北海道日本語センター、2021:33)。その後、新型コロナウイルス感染拡大のため対面での活動が大幅に制限され日本語学習支援の活動も大きな制約を受けたが、2022年度後半から2023年度にかけて、増毛町をはじめいくつかの地域で講座受講者による取り組みが始まろうとしている。

以下、3.2、3.3では倶知安町と滝川市に焦点を当て、センターが行った日本語学習支援者養成および日本語教室立ち上げに向けての支援について報告する。

3.2 倶知安町

文化庁の「地域日本語教育スタートアッププログラム」活用2年目の倶知安町には、ニセコエリアのメインリゾート地であるニセコひらふ地区がある。そのため、在留外国人は以下に示すように、3分の1が技術・人文・国際の在留資格で、北海道全体で多い技能実習生はこの地域では少ない。また、英語圏の外国人が半数以上というのが特徴である(表3)。

町が事前に行った外国籍住民へのアンケート調査の回答者の約半数が「日本語を学習したい」「機会があれば学習したい」と回答しており、町に期待するものも「日本語教育・教室の充実」であった。

表3 倶知安町における在留外国人

人口	14,940人（2022年11月末現在）
在住外国人数	1,008人（6.7%）（2022年11月末現在）
在留外国人の 主な国籍	オーストラリア、イギリス、中国、台湾、ニュージーランド、 カナダ
主な在留資格	特定活動 301人、技術・人文・国際 261人

このような状況のなかで、倶知安町では2021年度から日本語教室の立ち上げに向けての取り組みを始めた。センターはその取り組みのすべての過程で協力、支援を行ってきた。2021年9月には、オンラインによる「日本語学習支援者養成講座」を実施し、17名の申し込みがあった。その後、11月と12月に日本語教室のプレ開催が2日間、昼夜2回合計4回実施された。参加者は、昼の学習者は4、5人で、学習支援者は15、6人であった。また、夜の学習者は3、4人、学習支援者は15、6人であった。プレ開催の前には、「サポーター事前勉強会」を実施し、こちらにも11人の参加があった。

2年目の2022年度には、日本語教室のプレ教室が3回開催され、昼の学習者は4、5人で、学習支援者は11人であった。また、夜の学習者は5、6人で、学習支援者は13、4人であった。「サポーター事前勉強会」には13人（うち新規9人）の参加があった。

プレ教室に参加していた学習支援者の中には、「日本語学習支援者養成講座」や「サポーター事前勉強会」などを受講していなかった者もいた。そのため、支援の仕方がわからず、「やさしい日本語」での会話などを理解しないまま参加していたことから、ほぼ英語で話す、話を聞かずに自分の話ばかりする、という状況が生じた。そこで、やはり「日本語学習支援とは何か」ということを理解せずに支援するのは難しいのではないかということになり、その後は、教室への参加に先立ち、「日本語学習支援者養成講座」の受講、または「サポーター事前勉強会」への参加を義務付けることとなった。9月には、第2回目となる「日本語学習支援者養成講座」が行われ、新規クラスに5人、2021年度に受講した人向けの経験者クラスには、6人の申し込みがあった。

経験者クラスは、話の進め方や、話を引き出すコツ、間違いをどうやって直すのかなど、より実践的な内容とした。さらには、会として長く活動するためには何が必要かなどといった、今後の日本語教室の運営に関する

ことについても、受講者で話し合いをした。

その後、10月に、「サポーター勉強会」を実施後、くっちゃんにほんごサロン「にこちゃん」が本格的にスタートした。ここでは、生活のための日本語を学べるだけでなく、地域社会の中での居場所づくりや生活の中での知識を得られる機会の提供などにも重点が置かれている。

当センターでは、「日本語学習支援者養成講座」「サポーター勉強会」の講師を担当する他、前年度のこれらの講座の受講者を対象とした「ブラッシュアップ講座」を行うとともに、今後、会が長く継続できるようなアドバイスを行った。また、実際に日本語教室プレ開催にも出席し、教室運営についての助言なども行った。

3.3 滝川市

俱知安町と同じく文化庁の「地域日本語教育スタートアッププログラム」活用2年目の滝川市では、一般社団法人滝川国際交流協会がその実施団体となっている。滝川市は、在住外国人数はそれほど多くはないが、多文化共生社会の基盤づくりとして本事業を活用し、日本語教室をきっかけに、在留外国人に向けた地域参加の場の創出、住民との地域コミュニティづくりの推進を目的としている。センターでは、「日本語学習支援者養成講座」の講師の他、「たきかわにほんごひろば」への助言などを行った。

表4 滝川市における在留外国人

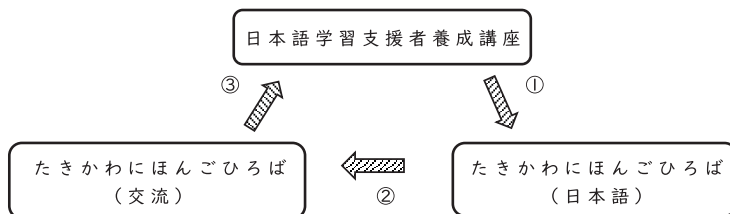
人口	38,124人（2022年11月末現在）
在住外国人数	116人（0.3%）（2022年6月現在）
在留外国人の主な国籍	ベトナム、韓国・朝鮮、フィリピン、ネパール、モンゴル、米国
主な在留資格	技能実習 24人

滝川国際交流協会は2009年度に文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託し、日本語教室2クラスを実施し、茶道・華道・着物着付けなどの文化体験も取り入れた。2010年以降は、予算面の折り合いがつかず、滝川国際交流協会はボランティア活動の一環として日本語学習の個別対応などしていたが、その後は外国人からの依頼もなくなり継続には至らなかった。その後、3.1で述べたセンターの2020年度の「日本語学習支援者養成講座」に滝川国際交流協会の職員が参加したことにより、文化庁スタートアッププログラムへの応募を決意することと

なった。

初年度の2021年度には、アンケート調査や、企業訪問などで地域の実態調査を実施し、日本語教室開設にむけての準備を行うとともに、市民向けのワークショップ「やさしい日本語でコミュニケーション」を実施した。参加者は30人で、市民の関心の高さが伺われた。

2年目の2022年度からは、サポーター養成のための「日本語学習支援者養成講座」と地域日本語教室としての「たきかわにほんごひろば」と多文化共生を目的とする「たきかわにほんごひろば（交流）」の3つを同時進行で行った。「日本語学習支援者養成講座」の参加者は、滝川国際交流協会職員2人と、滝川市職員2人を含めて合計9人であった。講座後、受講者は、サポーターとして「たきかわにほんごひろば」に加わった。



滝川国際交流協会の取り組みで特徴的なのは、上図のように支援者の活動がサイクルとなっていることである。「第1回日本語学習支援者養成講座」において、日本語でどのように日本語学習を支援するのかを学んだ一週間後に、「たきかわにほんごひろば」で学習支援を実践し、その後、交流をしながら日本語を学ぶ「たきかわにほんごひろば（交流）」で楽しく活動をする。そしてまた、「第2回日本語学習支援者養成講座」を受講する。これにより、日本語学習支援について学んだ後にすぐに実践ができ、その後疑問に思ったことなどを次の講座のときに相談ができ、改善することができる。また、参加する外国人も、日本語を学ぶだけではなく、パークゴルフなどをしながら、日本語で交流することもでき、楽しみながら学びを継続できるのではないだろうか。

4. 日本人対象の「やさしい日本語」等の研修

4.1 「やさしい日本語」講座

地域や職場での外国人との共生を進めるためには、日本人側の「コミュニケーション力」も重要になる（二通、2006：25-26）。センターは、多言

語化する社会のなかで外国人と円滑なコミュニケーションを行うために、日本人への「やさしい日本語」の普及にも取り組んできた。2020年4月から2022年12月にかけての3年間に当センターが行った講座の対象者は、一般市民や国際交流ボランティア【札幌国際プラザ、旭川市国際交流センター、紋別市役所など】、自治体職員【後志振興局】、大学の国際交流担当者【札幌圏大学国際交流フォーラム】、インバウンド関係者【秩父別町役場】、教会関係者【札幌教区カトリック難民移住移動者委員会】など多岐にわたる（【 】内は講座の主催者）。そのほかに、複数の大学からの依頼でゼミや市民講座などでも講義を行っている。3.1で述べた支援者養成においても、「やさしい日本語」を必須の項目として取り上げている。

講座では、「やさしい日本語」についての具体的な説明に加え、それぞれの受講者が体験しそうな外国人との接触場面を設定して、練習を行っている。また、講座の後半に外国人協力者との会話のセッションを設け、外国人との日本語での会話を体験してもらっている。さらに一部の講座では、「やさしい英語」と併せて行うことで、相手に応じたより柔軟なコミュニケーションができるようにしている。受講者からは、「いかに端的にわかりやすく相手に伝えることが難しいか分かった」「自分はわかりやすく話しているつもりでも、つい説明が長すぎたりして、かえって難しくなっていたことに気づいた」とのような感想があった。

近年、「やさしい日本語」がマスコミなどでも取り上げられ、一般の市民の関心は広がっている。「やさしい日本語」は単なる言葉の言い換えではなく、相手の状況や日本語力などについての理解や自分自身の言語行動への内省的な態度が必要になる。また、地域や職場などで外国人と日本人が気軽に声をかけあえる関係づくりも不可欠である。センターでは、上記の講座内容にさらに具体的なアドバイスを加えた冊子⁶⁾も発行し、幅広い人々への「やさしい日本語」の普及に取り組んでいる。

4.2 監理団体及び技能実習受入担当者対象の研修

出入国管理庁（2022）によると、北海道の在留外国人の在留資格別の比率は、技能実習が26.7%、特定技能が8.9%で、全国平均の技能実習11.1%、特定技能約2.9%と比べかなり高い比率になっている。技能実習制度については、2022年11月現在、政府により制度の廃止も視野に入れた検討が始まろうとしているが⁷⁾、特に人口の減少や都市への流動による労働力の不

足が深刻な北海道では、外国人労働者受け入れの流れは今後も加速すると予想される。

センターでは、2020年に技能実習生のA監理団体の依頼で、監理団体の社員研修として「多文化共生を考える」講座（全5回）を、また2021年には同じ監理団体の主催で、技能実習生の受け入れ企業の担当者を対象とした「多文化共生と「やさしい日本語」」セミナー（全3回）を行った。2021年のセミナーには、7事業所の担当者や技能実習生と同じ職場で働く従業員、監理団体の担当者など17人の参加があった。このセミナーでは、事前に技能実習生の支援を行っている関係者や、監理団体職員及び通訳などへの聞き取り調査を行い、それらを参考に、生活習慣や文化の違い、日本語力の不足などによる誤解やトラブルへの対応や、技能実習生とのコミュニケーションなどについて研修を行った。特に「やさしい日本語」に関しては、日本語力の異なる複数の実習生へのインタビュー音声を直接聞いてもらうことで、実習生とのコミュニケーションのしかたについてより具体的に示すようにした。終了後のアンケートでは「技能実習生の実際の声が聞けて参考になった」「技能実習生へ日本語を学んでもらうことばかり考えていたが、（「やさしい日本語」について学び）受け入れ側についても配慮が必要なことがわかった」など、前向きな感想があった。

A監理団体の場合、経営者自らが日本語教師養成講座を受講するなど技能実習生や日本語教育への理解も深く、当センターのような日本語教育関係者との連携にも前向きであった。今後は、こうした研修を他の監理団体や受け入れ企業にも広げていきたい。

5. おわりに

本稿では、2020年以降の3年間のセンターの取り組みについて報告した。筆者らにとっては、新しい課題に追われ続けた3年間であり、現在も試行錯誤の過程にある。

一方で、3年前の支援者養成講座で蒔いた種は、コロナ禍の活動自粛の時期を経て、地域の日本語学習支援の活動として少しずつ芽吹き始めている。例えば、2年前の沿岸部の小さな町での支援者養成講座の受講者2人が、今年度のJICA北海道主催のオンライン日本語教室に地域の技能実習生たちを誘うとともに、TAとして参加している。そこで日本語学習の場の重要性を痛感し、地域での日本語教室の開設に向けて動き始めている。

3年間の活動のなかで、北海道における地域日本語教育の課題も少しずつ見えてきた。広大な「日本語教室空白地域」を抱えた北海道で、地方公共団体や国際交流団体、外国人支援や日本語学習支援に関わるさまざまな団体や個人、技能実習生などの受入企業などとの連携を図りつつ、日本語学習の場を広げるために今後も努力していきたい。

最後に、本稿ではそれぞれの活動の紹介にとどまり実践の検証までには行えなかった。筆者らの今後の課題としたい。

注：

- 1) 北海道日本語教育ネットワークのホームページのリンク集には札幌市内で10教室が登録されている。
- 2) 「日本語学習支援者になるためのオンライン講座」は、(公財)札幌国際プラザ主催で、2020年11月から12月まで、5回(各回3時間)に渡って、講義形式で行われた。講座の内容は、①多文化理解、②相互理解と学習支援のためのコミュニケーションの基礎、③学習支援の方法とコミュニケーションのための日本語の特徴、④地域日本語教室の実践、⑤日本語支援の実践などである。
- 3) 日本語能力試験のレベル認定の目安を参照。

<https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>

- 4) 文化庁文化審議会国語分科会(2010)『『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案』
([curriculum_ver09.pdf \(bunka.go.jp\)](#)) (アクセス日2022/11/20)
- 5) 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業地域日本語教育スタートアッププログラムは、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開催されていない地域の地方公共団体に対し、地域日本語教育の専門家を派遣することにより、「空白地域における日本語教室の立ち上げ」「立ち上げた日本語教育事業の自立と継続」「他地域へのモデル事例としての普及」を目的とするプログラムである。

(令和4年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業地域日本語教育スタートアッププログラムHPより)

北海道では、令和4年度は恵庭市(3年目)、倶知安町(2年目)、滝

川市（2年目）、石狩市（1年目）において、本事業を活用し、日本語教室立ち上げに向け様々な取り組みが行われている。

- 6) 北海道日本語センター（2022）『こんにちは！から始めよう「やさしい日本語」ハンドブック』
- 7) 2022年11月23日の朝日新聞デジタルの記事「技能実習、存続か廃止か有識者会議設置」によると、政府は同年11月22日、「外国人技能実習制度」「特定技能制度」の本格的な見直しのための有識者会議を設置し、両制度の検討を始めている。
<https://digital.asahi.com/articles/DA3S15482125.html?unlock=1#continuehere>（2022年11月24日検索）

参考文献：

- 出入国管理庁「在留外国人統計」（2022年6月）出入国管理庁HP
https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html（2022年12月10日検索）
- 二通信子・大井裕子・喜多村喜美江（1997）『街が私たちの教室〈札幌・小樽・江別〉日本語ボランティアの活動』（札幌国際プラザの助成金による調査報告）
- 二通信子（2006）「国内の日本語学習の場の広がり」、国立国語研究所編『日本語教育の新たな文脈－学習環境、接触場面、コミュニケーションの多様性』アルク pp.10-32
- 文化庁国語課（2022）「令和3年度日本語教育実態調査報告書 国内の日本語教育の概要」https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_jittai/r03/93753802.html（2022年11月20日検索）
- 北海道日本語センター（2021）『日本語教育人材養成講座運営委託業務成果報告書』
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/tabunka/link.html>

につう のぶこ（一般社団法人 北海道日本語センター 代表理事）
あべ ひとみ（一般社団法人 北海道日本語センター 理事）
おおい ゆうこ（一般社団法人 北海道日本語センター 理事）